

地域包括ケア病棟

令和2年4月1日

開設のお知らせ

(212室・215室／8床)

★地域包括ケア病棟とは

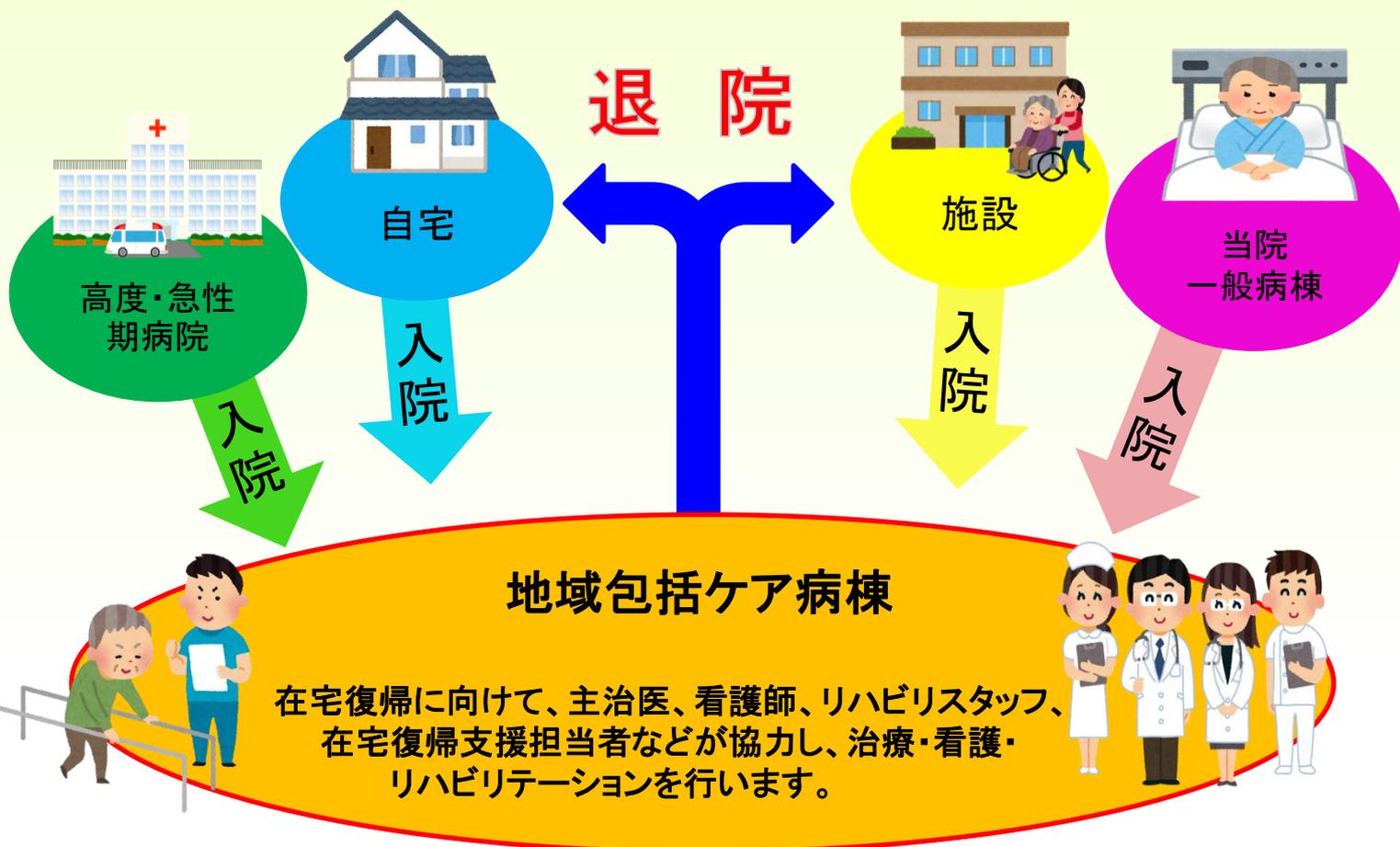
急性期治療後の患者様や、在宅・施設療養中の方々が在宅復帰に向けた医療・介護・リハビリを行うための病棟です。

「在宅へ帰るのは少し不安」、「もう少しリハビリしたい」という患者様に対して、安心してスムーズに在宅復帰していただけるよう、『地域包括ケア病棟：計画書』に基づいて、医師、看護師、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が在宅復帰に向けたサポートをさせていただきます。

★『地域包括ケア病棟』の受入れ対象

- ・急性期の入院治療により病状は改善したが、もう少し治療・リハビリ等が必要な方。
- ・入院治療により病状は安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方。
- ・在宅での療養準備が必要な方、在宅療養中で『介護者の休養』が必要な方。
- ・ご自宅や施設等での療養中に急病やけがで入院を必要とするかた

※当該病棟入院後最長60日以内での退院が原則となります。



医療法人財団逸生会 大橋病院